

群馬県知事 様

保管(代表)者 住所
氏名

埋 蔵 物 保 管 証

学術上の分類・整理等の理由により、当分の間、下記のとおり保管します。

記

- 1 埋蔵物の名称及び数量
- 2 発見の場所
- 3 発見の年月日
- 4 発掘調査主体者又は発見者の住所及び氏名
- 5 保管の方法と保管場所
- 6 土地所有者の住所、氏名及び連絡先
- 7 保管責任者の住所、氏名及び職業